

2026年2月13日

各 位

会 社 名 ソニーフィナンシャルグループ株式会社
代 表 者 名 代表執行役 社長 CEO 遠藤 俊英
(コード番号 8729 東証 プライム市場)
問い合わせ先 執行役員 財務部担当 佐井 拓実
(TEL : 03-5290-6500(代表))

従業員向け株式交付制度導入に伴う第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

ソニーフィナンシャルグループ株式会社(代表執行役 社長 CEO:遠藤 俊英、本社:東京都千代田区、以下「当社」)は、2026年2月13日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」)を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2026年3月2日
(2) 処分株式の種類及び数	普通株式 30,978,900 株
(3) 処分価額	1株につき 161.4 円
(4) 処分総額	4,999,994,460 円
(5) 処分予定先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与 ESOP 信託口)
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、当社及び当社グループ会社(当社と併せて以下「対象会社」)の一定の要件を満たす管理職(以下「対象従業員」)に当社株式を付与することで、対象従業員にソニーフィナンシャルグループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、本日開催の取締役会で株式付与 ESOP 信託(以下「ESOP 信託」)を活用した株式交付制度(以下「本制度」)の導入を決定しております。

本制度の概要については、本日付で公表いたしました「従業員向け株式交付制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、ESOP 信託の導入に当たって、当社が三菱 UFJ 信託銀行株式会社との間で締結する株式付与 ESOP 信託契約(以下「本信託契約」)の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与 ESOP 信託口)に対し、第三者割当による自己株式の処分を行うものであります。

処分株式数につきましては、対象会社の株式交付規則に基づき信託期間中に対象従業員に交付を行うと見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数 7,149,358,214 株に対し 0.43% (2025 年 12 月 31 日現在の総議決権個数 67,856,737 個に対する割合 0.46%。いずれも小数点第 3 位を四捨五入。)となります。

本自己株式処分により割当てられた当社株式は対象会社の株式交付規則に従い対象従業員に交付

が行われるものであり、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは想定されていないことから、流通市場への影響は軽微であり、処分株式数及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

(本信託契約の概要)

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱 UFJ 信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	対象従業員のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2026 年 2 月 25 日（予定）
信託の期間	2026 年 2 月 25 日～2029 年 9 月末日（予定）
制度開始日	2026 年 2 月 25 日（予定）
議決権行使	行使しないものとする。

3. 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価格とするため、本自己株式処分に係る取締役会決議の前営業日（2026 年 2 月 12 日）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」）における当社普通株式の終値である 161.4 円としております。取締役会決議の前営業日の当社株式の終値を採用することにいたしましたのは、取締役会直前の市場価格であり、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。

なお、上記処分価額につきましては、本日の取締役会に先立って開催された監査委員会（3 名で構成、うち 3 名が社外取締役）にて、処分価額の算定根拠は合理的なものであり、特に有利な処分価額には該当せず適法である旨の意見が表明されております。

4. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希薄化率は 25%未満であり、支配株主の異動もないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

以上